



2016. 2. 20 (No.93)
 東京公害患者と家族の会
 文京区小石川5-34-12
 アピタマツモト2F
 TEL03-5802-2170 FAX03-5802-2377
 ぜん息110番
 03-5840-8446

2.11 トヨタ総行動今年も参加!



第36回 トヨタ総行動に参加して

2月11日(木)に5月のようなポカポカ陽気のなか第36回トヨタ行動に参加しました。これまで仕事や担当していた憲法集会などもあつて参加できずにいましたが、はじめて行った豊田市は、地名や交差点の表示などにカタカナのトヨタの文字が躍っていて、まさにトヨタ城下町といった印象でした。昼の集会では、労働組合の方々や愛知南区公害患者と家族の会の方々が参加して、空気の内部留保をもつ世界のトップ企業であるトヨタに社会的責任を果たす

よう求めるものでした。傘下の企業の事故により「看板方式」を続けているが故に操業停止になるなかで、休業補償も行わないため4次・5次の下請け企業や労働者に大きなしわ寄せが行っていることなどが訴えられました。また、過労自殺した夫への補償を求め女性の訴えは痛切なものでした。私たち大気汚染被害者としても加害者責任を果たし被害者の救済に対して社会的責任を果たすという強い思いがありました。集会

参加者のみなさんです(一部)



後トヨタ本社前でデモ行進をした後、帰路につきまは、南区公害病患者の会からいただいたデコポンを食べ、楽しく交流して帰りました。
 文京支部
 大越宏樹

予定とお知らせ

2月

- 27(土) 葛飾自転車ネットワークづくり現地調査
- 28(日) 足立支部日帰り旅行、
- 29(月) 首都圏救済懇 公害センター 10:00～
 弁護団会議 公害センター18:00～

3月

- 1(火) 環境省「勉強会」環境省会議室 13:00～
- 2(水) 健康づくり委員会 本部 13:30～
- 4(金) 大気汚染と公害資料整理会議 14:00～
 環境再生保全機構懇談
- 5(土) 三役会 11:00～
 東京大気公害裁判原告団・東京公害患者と家族の会
2016年度合同総会 ラパスホール13:30～
交流懇親会 17:25～
- 6(日) 全国患者会幹事会 公害センター13:00～
- 7(月) 全国患者会幹事会 公害センター9:00～
 " 弁護団会議 公害センター 10:00～
- 9(水) ミナマタ訴訟口頭弁論 東京地裁13:30～
- 11(金) 原発被害者を励ます首都圏交流のつどい
 文京シビック4階ホール18:00～、
- 14(月) 東京民医連協議 民医連会議室 10:00～
- 16(水) 事務局会議 本部 10:00～
 " 健康づくり委員会 本部 13:30～
- 19(土)～20(日) 第3回「原発と人権」交流集会
- 20(日)～21(月) 第5回「フクシマ現地調査」
- 22(火) あおぞら連絡会代表委員13:00～
 " 道路連絡会打ち合わせ 都庁 15:00～
 " 弁護団会議 公害センター18:00～
- 25(金) ユズリハ3月号発行 10:00～、
 " 公害対策まちづくり委員会 13:30～、
- 26(土)～27(日) 公害弁連総会
- 30(水) あおぞら連絡会常任理事会 10:00～

※総会が第一回幹事会になります
 次回幹事会(第2回幹事会)4月3日(日)14:00～
 次次回幹事会(第3回幹事会)5月8日(日)14:00～

医療券更新手続き忘れずに!
誕生日が近づいたら注意
 2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。
 書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。
更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。
 ◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
 ◎保険証のコピーを忘れずに。
 ◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

一泊バス旅行のご案内 (同封)

4月10日(日)～4月11日(月) 福島被災地応援 三春滝桜と母畑温泉方面

参加締め切りは2月末でしたが、若干の余裕がまだあります。参加ご希望の方は支部・事務局にご連絡ください。

**署名のご協力を
 お願いいたします**

今月のユズリハ便りに、全国公害被害者総行動「国民署名」と「原発ゼロと温暖化対策の着実な実行を求める署名」を同封いたします。
 未来のために地球環境を守る(締切3月末)・公害被害者の救済を求める(締切4月末)2種類の署名が入っていますので、ご協力をお願いいたします。



自転車学習・討論会



2月6日(土) 14時から東京労働会館内の東京民医連3階会議室をお借りして、「自転車学習会・討論会」が行われました。講師は自転車活用推進研究会・事務局長 小林成基さんです。『世界一安全な自転車利用環境が東京に実現するか?』というスローガンのもとに「自転車利用環境のあり

方」 「安全で快適な自転車利用環境の創出促進に関する検討委員会」で、国や自治体・警察庁等に働きかけ、様々な分野の専門家も多数参加される懇談会を重ねておられます。

小林成基さんのお話しを簡潔にご紹介します。

①1970年代から自動車の大量普及により自転車は車両という概念が変わり例外的に歩道通行も可になる。 ※児童などに限り自転車歩道走行が許される法改正で常態化固定。

②本来車両である自転車は原則的に車道を走るべき。 ※しかし自転車が行き交う環境が整っていないため、世界の先進国の中で自転車乗用中の死者数は日本が一番多い。 小林さんからの提案



◎自動車の走行速度制限を厳しくする。
◎どのような形態でも、自転車走行空間を整備した路線において自転車関連自己が減少している。 ※特に自転車専用通行帯を整備した路線の事故の減少は大きい。 ←

◎自転車走行空間を道路利用者にわからせるには? 車・人から見えるように「とにかく路面に書け!」 ①習わなくても現場で見ればわかる。
②ここが本来の走行部だとわかれば、歩道の自転車も遠慮がちに通るはず。

③路上駐車しないよう注意する根拠に。



みんなが安全に快適に自転車で行ける環境の法整備・正確な通行ルールの周知が必要と力説されました。

これまで私たち東京公害患者と家族の会が目指した来たことは!

◎公共交通機関への利用転換として自転車利用の促進。自動車依存から歩行者・自転車が中心のまちづくり。
◎道路の車道削減と沿道緑化により、道路沿道の排ガス削減を進める。

道路沿道の大気汚染対策から出発した私たちの運動ですが、社会の流れは自転車の「利便性」「経済性」「迅速性」が見直されつつあります。

東京都は東京大気裁判和解により、「東京都自転車走行空間整備推進計画」として、2020年までに優先整備区間109kmを整備するとしていましたが、2015年に「自転車推奨ルート」オリンピック会場や主要な観光地の周辺7地区対象に自転車ネットワークとして、(施工済みも含め)400kmを整備すると表明しました。今後、取組を都内全域に展開するとしていますが、**信じて良いのでしょうか?**

これからも「自転車走行空間整備」は道路連絡会を通して、促進を強く求めています。

支部・地域活動報告

足立支部総会

患立足支部の2016年度総会が、1月30日千住曙共同会館で開催されました。

今回初めて東京あおぞら連絡会から吉川理事長に来賓のごあいさつをいただきました。

柏葉立足支部事務局長の一年間の活動報告では、活動日誌が4ページと多忙な一年間を強調していました。また、会計報告では支部の会費納入率が91%であったと。2部の記念講演は「被害者救済問題」に到達点と展望」と題し、原希世弁護士



士からお話をいただきました。

3部の新年会では恒例の獅子舞と南京玉すだれ、オカリナ演奏で交流を深めました。参加者全員が獅子に厄を噛んでもらいました。 柏葉長一

新年総会開催

豊島支部 福島寿人

恒例の新年総会は鬼子母神診療所内にて、一月三十日十一時からの予定でしたが、準備中に早くも来賓の米倉都議(写真



上)・渡部区議(写真下)がみえました。参加メンバーも体調不良の一名を除いて予定者は全員そろい、総会を無事開催することができました。

毎年亡くなる方が出て、メンバーも少なくなり寂しい限り・・・黙とうしながら、ついつい涙ぐんでしまうばかりです。とにかく来賓挨拶と支部総会の形だけは済ませ、懇親会に移りビールで乾杯に続いてにぎやかにと

思っても、呑んべーがいなくなつた支部は何とも切ない・・・。忙しい事務長と看護師長が駆けつけてくれて、ようやくにぎわいを見せる中、来年からはおつまみの買い物も減らさない、などと話しながら笑顔で散会しました。

世田谷あおぞらの会

1月30日、「世田谷あおぞらの会」が10名の参加で開催されました。病氣療養中の←武井支部長さ



んも参加され、活発な話し合いができました。原弁弁護士から「新しい救済制度」のためのアンケート結果の概略が報告され、増田事務局長から患者会の活動の様子が報告され

各支部それぞれ

患者会にはおよその区に支部があり、三多摩地域は全体で一つの支部があります。

各地域で患者同士が交流を持つことが大きな目的ですが、各支部にはそれぞれ個性があります。地域の支援(東京あおぞら連絡会)も全ての地域にはいかず、各地域の特色があります。